

- 組合会のご報告
- 理事長 山本 哲朗
- 組合からのお知らせ
- 平成29年度歳入歳出決算総括表
- 決算剰余金処分
- 積立金保有状況
- 年度別歳入歳出決算状況
- 産前産後休業期間中の組合員の保険料について
- よこはま・さんぽ
- 健康診断の受診券の発送について
- インフルエンザ予防接種補助金について
- 市民マラソン参加費の助成について

組合会のご報告



神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本 哲朗

組合員の皆様方には、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、国民健康保険制度を取り巻く状況です。再々申し上げておりますが、持続可能な医療保険制度を構築する一環として、この4月から市町村国保の財政運営の責任主体が都道府県へ移管されました。国保組合に対する補助金については、国保組合の所得水準に応じて平成28年度から5年かけて加入者の区分毎に補助率が削減されています。国保組合に対する国の補助金を大きく分類すると、療養給付費等の医療分に対する補助金、後期高齢者支援金に対する補助金及び介護納付金に対する補助金の3つに区分されます。被保険者は、平成9年9月以降に社会保険の適用除外の承認を受けて加入された特定被保険者とそれ以外の一般被保険者に区分され、当組合は75%が特定被保険者、25%が一般被保険者という状況です。特定被保険者に対する補助率は、医療費については13%を継続されることになりましたが、これまで16.4%の補助を受けていた後期高齢者支援金分や介護納付金分は、平成32年度には2.7%に削減されます。一般被保険者に対する補助率は32%から平成32年度には14%に削減されます。これらの補助率の削減により、4,000万円程度減収となります。

次に、平成29年度の事業並びに決算の状況です。この関係につきましても、7月28日に組合会を開催し原案どおりご承認いただきました。平成29年度の決算状況は、7,148万余円の

黒字となり、財政的にも円滑に運営できたのではないかと考えております。保険料の改定から3年が経過しますが、後期高齢者支援金や介護納付金が増加する中で黒字となった要因は、保険給付費が平成25年度をピークに年々減少し安定していることによります。

しかし、今後は国庫支出金補助率の削減や後期高齢者支援金や介護納付金等の増加により財政的に大きな影響を受けることとなります。決算状況によっては、財源を確保するための必要な措置を講じなければならなくなります。

一方、薬局の廃業や譲渡により事業主である第1種組合員が減り続けています。保険料改定後は、事業主以外の組合員や家族も減少していますので、組合員の確保に向けて取り組んで参りたいと考えております。

最後に、マイナンバーの関係です。昨年11月から医療保険者や市区町村との情報連携が本格的にスタートしました。本格運用後は、原則として住民票等の提出が不要になると言われていました。しかし、この情報連携では、世帯情報の確認ができないなど適正な資格適用事務に支障が生じるため、引き続き、住民票等の書類を提出していただいております。

このように課題も山積しておりますが、安定した事業運営に努めて参りたいと考えておりますので、組合員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして、組合会の報告とさせていただきます。

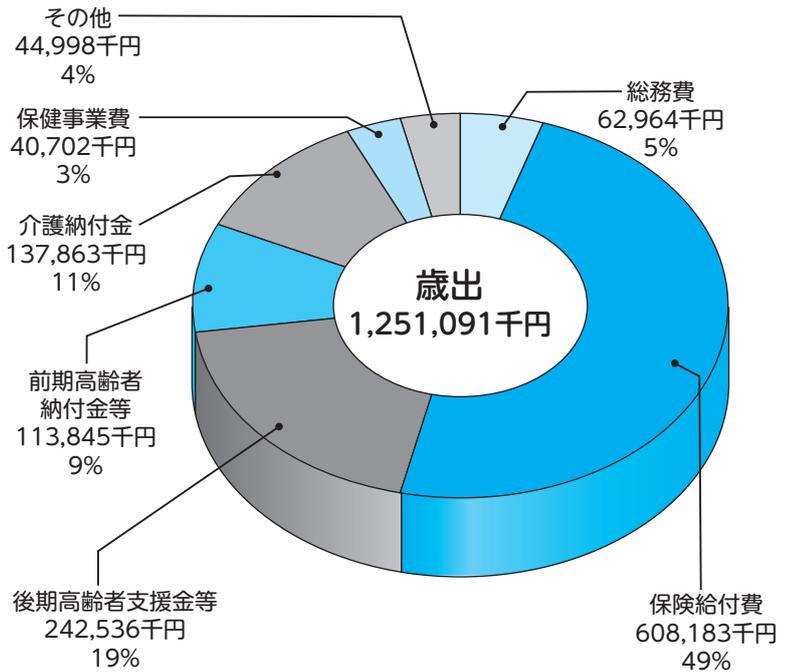
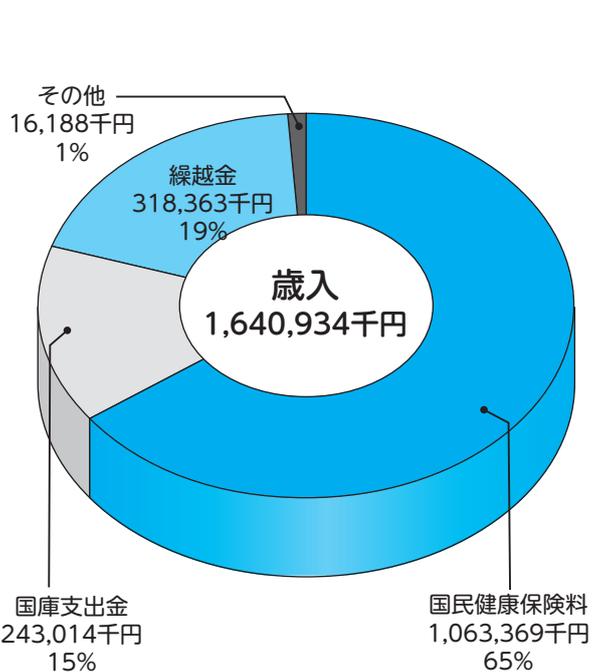
平成 29 年度歳入歳出決算総括表

【歳入】

【歳出】

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額との比較	款	予算現額	支出済額	予算現額との比較
1 国民健康保険料	1,075,829,000	1,063,369,000	△ 12,460,000	1 組合会費	1,010,000	605,163	404,837
2 使用料及び手数料	10,000	2,200	△ 7,800	2 総務費	80,622,000	62,963,682	17,658,318
3 国庫支出金	188,490,000	243,013,783	54,523,783	3 保険給付費	759,470,000	608,183,485	151,286,515
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000	4 後期高齢者支援金等	245,520,000	242,536,338	2,983,662
5 県支出金	1,000	0	△ 1,000	5 前期高齢者納付金等	115,520,000	113,844,691	1,675,309
6 市支出金	700,000	818,000	118,000	6 老人保健拠出金	50,000	3,061	46,939
7 共同事業交付金	13,000,000	14,297,000	1,297,000	7 介護納付金	143,000,000	137,862,613	5,137,387
8 財産収入	141,000	129,144	△ 11,856	8 共同事業拠出金等	34,021,000	32,099,000	1,922,000
9 繰入金	4,000	0	△ 4,000	9 保健事業費	45,399,000	40,702,452	4,696,548
10 繰越金	242,118,000	318,362,687	76,244,687	10 積立金	141,000	129,144	11,856
11 諸収入	442,000	942,006	500,006	11 諸支出金	23,000,000	12,160,882	10,839,118
				12 予備費	72,984,000	0	72,984,000
歳入合計	1,520,737,000	1,640,933,820	120,196,820	歳出合計	1,520,737,000	1,251,090,511	269,646,489



平成 29 年度歳入歳出決算剰余金処分

(単位：円)

平成 29 年度歳入決算額	1,640,933,820
平成 29 年度歳出決算額	1,251,090,511
歳入歳出差引残高	389,843,309
別途積立金へ積立	20,000,000
退職積立金へ積立	5,000,000
平成 30 年度繰越金	364,843,309

積立金保有状況

(単位：円)

積立金の種類	平成28年度末現在高	期中増減額	平成29年度末現在高
特別積立金	158,945,887	29,716	158,975,603
給付費支払準備金	150,181,698	74,082	150,255,780
別途積立金	11,143,204	1,010	11,144,214
小計	320,270,789	104,808	320,375,597
退職積立金	31,083,587	24,336	31,107,923
合計	351,354,376	129,144	351,483,520

年度別歳入歳出決算状況

(単位：円)

項目	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
歳入	国保保険料	831,174,000	117.4%	843,440,000	101.5%	1,111,484,900	131.8%	1,096,682,000	98.7%	1,063,369,000	97.0%
	国庫支出金	281,257,144	103.8%	268,203,461	95.4%	271,134,806	101.1%	246,880,377	91.1%	243,013,783	98.4%
	繰入金	148,280,000	290.7%	35,000,000	23.6%	0	0.0%	0	-	0	-
	繰越金	140,002,769	48.8%	183,538,323	131.1%	89,980,792	49.0%	213,840,716	237.7%	318,362,687	148.9%
	その他	33,332,754	160.0%	26,563,872	79.7%	21,016,386	79.1%	28,195,489	134.2%	16,188,350	57.4%
	計	1,434,046,667	107.2%	1,356,745,656	94.6%	1,493,616,884	110.1%	1,585,598,582	106.2%	1,640,933,820	103.5%
歳出	組合会費・総務費	64,905,663	75.6%	61,601,932	94.9%	74,116,584	120.3%	71,215,687	96.1%	63,568,845	89.3%
	保険給付費	695,554,984	105.1%	674,944,165	97.0%	663,122,254	98.2%	645,647,561	97.4%	608,183,485	94.2%
	後期高齢者支援金	227,749,060	108.9%	229,053,436	100.6%	233,494,023	101.9%	238,890,395	102.3%	242,536,338	101.5%
	前期高齢者納付金	74,282,309	129.9%	106,506,691	143.4%	105,050,976	98.6%	93,652,497	89.1%	113,844,691	121.6%
	介護納付金	114,115,585	106.5%	121,431,859	106.4%	122,784,531	101.1%	129,821,985	105.7%	137,862,613	106.2%
	保健事業費	34,172,104	92.6%	35,540,691	104.0%	38,706,510	108.9%	41,262,229	106.6%	40,702,452	98.6%
	その他	39,728,639	100.3%	37,686,090	94.9%	32,501,290	86.2%	46,745,541	143.8%	44,392,087	95.0%
	計	1,250,508,344	104.4%	1,266,764,864	101.3%	1,269,776,168	100.2%	1,267,235,895	99.8%	1,251,090,511	98.7%
歳入－歳出	183,538,323	131.1%	89,980,792	49.0%	223,840,716	248.8%	318,362,687	142.2%	389,843,309	122.5%	
積立金保有高(年度末)	344,499,686	70.0%	309,769,079	89.9%	310,034,061	100.1%	320,270,789	103.3%	320,375,597	100.0%	
実質収支	△104,744,446		△128,557,531		133,859,924		104,521,971		71,480,622		
収支率	91.6%		89.9%		110.5%		108.2%		105.7%		

平成30年
10月から

産前産後休業期間中の 保険料免除が始まります

組合員が産前産後休業を取得し、産前産後休業期間(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産(*)を理由として労務に従事しなかった期間)の保険料を、事業主の申出により免除します。産前産後休業期間中における給与が、有給・無給であるかは問いません。

* 出産とは、妊娠85日(4か月)以後の分娩で、早産、死産、流産、人工妊娠中絶を含みます。



対象となる方

平成30年10月31日以降に産前産後休業が終了となる組合員(出産日が平成30年9月5日以降の組合員)

申出の方法

産前産後休業終了後、事業主経由で組合に申出ください。

- ① 申出用紙(組合ホームページからダウンロードまたは、組合までご連絡ください。)
- ② 出産日及び産前産後休業を取得していたことわかる書類
 - 1 母子健康手帳の写し(出生届出済証明の載っているページ)
 - 2 【厚生年金該当の方】厚生年金保険 産前産後休業変更(終了)届の写し
【厚生年金非該当の方】タイムカードの写し等

保険料還付の方法

産前産後休業中の保険料は、申出のあった月の翌月17日(金融機関休業の場合は翌営業日)に、保険料引き落とし口座へ保険料徴収分と相殺して還付します。還付額が徴収額を上回る場合は、申出のあった月の翌月に還付額の全額を振り込みます。



よこはま・さんぽ

～ 駅から歩こう歴史の道 金沢八景 ～

「よこはま・さんぽ」第四弾。今回は、金沢区金沢八景の地を歩きます。八つの風景のうち、瀬戸秋月(せとのしゅうげつ)の瀬戸神社、洲崎晴嵐(すさきのせいらん)の洲崎神社、最後に、称名晩鐘(しょうみょうのばんしょう)の称名寺までのウォークです。解散場所の称名寺は、浄土式庭園のほか、裏手の山は、称名寺市民の森として1時間ほどで回れるハイキングコースになっています。お時間があれば是非そちらも散策してみてください。



遠く鎌倉時代に心馳せながら、ゆったり歩きましょう。ご応募お待ちしております。

平成30年 11月3日 (土・祝)

- 募集人数：40名 (応募締切 9月20日 (木))
 - 参加費：無料
 - 出発：午前10時 京急線金沢八景駅
 - 解散：午前11時半頃 称名寺
 - 申込方法：1 同封の参加申込書での申込
申込書をFAX又は郵便でお送りください。
2 メール(ホームページお問い合わせ欄)での申込
下記の項目を表記して送信してください。
①被保険者証の番号 ②参加者名 ③電話番号 ④組合加入の有無
- ※詳細は、申込後にお送りします。※歩きやすい服装でご参加ください。



完歩賞として!

多くのお食事場所などで使える

VJAギフトカード3,000円分をプレゼント!

※完歩賞は、当国保組合加入者のみとさせていただきます。

健康診断の受診券を発送しました。

平成30年6月上旬に健康診断受診券を特定健診対象者(40歳以上の方)にお送りしました。まだお手元に届いていない場合は、組合までご連絡ください。4月1日以降に加入された対象の方には、準備が整い次第、随時お送りします。例年、年度末に健診の予約が集中しますので、早めの受診をお勧めします。

インフルエンザ予防接種補助金について

10月から翌年2月の間に、組合員本人がインフルエンザの予防接種を受けた場合、1人につき1,500円の補助金を支給します。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、組合までご連絡ください。申請書に領収書(写し可、薬局名で発行されたものでも可)を添付の上、3月31日(必着)までに事業所単位で申請してください。

市民マラソン参加費の助成について

平成30年1月から12月の市民マラソンの参加費の一部を助成します。補助金の年間上限は5,000円です。申請期間は平成31年1月から3月末日まで。申請書のほか、領収書又はタイム証明書など参加したことがわかるものが必要になります。なお、申請方法等の詳細は平成31年1月号に掲載します。